

厚生労働大臣登録試験機関

特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会 会長 殿

誓約書

私は、キャリアコンサルタント試験の受験申請をするにあたり、以下について誓約いたします。

- ・別途提出する実務経験証明書に記載された期間中に、「キャリアコンサルタント試験の受験資格における実務経験」の要件のすべてを満たす相談業務に、通算3年以上継続的・反復的に従事していたこと。
- ・申告内容に一切の虚偽がないこと、および、申告内容に事実とは異なる内容があることが判明した場合には、合格が取り消されたとしても意義を申し立てないこと。また、実務経験証明書の内容について、証明者に無断で作成又は改変を行った場合には、刑法上の罪に問われる場合があることを理解していること。

年 月 日

(受験申請者)氏名:

生年月日:

キャリアコンサルタント試験の受験資格における実務経験の要件

- ・ キャリアコンサルティングによる支援対象者が、「労働者」であること。なお、ここでいう労働者とは、現在就業している方のみならず、現在仕事を探している求職者（ハローワーク等の職業紹介機関に求職の申込みを行っている方、学卒就職希望者等）を含みます。
- ・ 相談の内容・目的が職業の選択、職業生活設計又は職業能力開発及び向上に関するものであること。
- ・ キャリアコンサルティングが一对一で行われるもの、又はこれに準ずるもの（少人数（概ね6名以内）グループワークの運営等）であること（情報提供に止まるもの、授業・訓練の運営そのもの等は含みません）。